

会議録

◇詳細—企画課未来戦略推進第3グループ 電話03-4566-2519

附属機関又は 会議体の名称		第5回豊島区基本構想審議会
事務局(担当課)		豊島区企画課
開催日時		令和3年7月28日(水) 18時30分～20時00分
開催場所		508～510会議室及びオンライン開催
会議次第		1. 開 会 2. 議 事 (1) 地域づくりの方向5～8について (2) 新たな行政経営について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	金子一彦(東京学芸大学大学院教育学研究科教授)、小林大祐(東洋学園大学人間科学部准教授)、萩原なつ子(立教大学社会学部教授)、原田久(立教大学法学部教授)、宮崎牧子(大正大学社会共生学部教授)、村木美貴(千葉大学大学院工学研究院教授)古堺としひと(区議会議員)、高橋佳代子(区議会議員)、永野裕子(区議会議員)、小林ひろみ(区議会議員)、大石寛子(豊島法人会副会長)、小林俊史(一般社団法人としまアート・カルチャーまちづくり協議会理事・事業推進担当)、知久晴美(特定非営利活動法人ムジカフォンテ代表理事)、外山克己(豊島区町会連合会副会長)、中島明(公募区民)、齊藤雅人(副区長)、金子智雄(教育長) 欠席者4名
	区側出席者	国際文化プロジェクト推進室長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・施設計画担当課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長・区長室長・人事課長・広報課長・情報管理課長
	事務局	政策経営部長・企画課長・行政経営課長・財政課長

審議経過

1. 開 会

事務局： それでは、定時になりましたので、ただいまから第5回の豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。

本日の出欠でございますが、蟹江委員、竹下委員、武藤委員、高際委員から欠席のご連絡をいただいております。また、二、三名の委員、まだ入っていない方もいらっしゃいますが、この後、ご出席の予定でございます。

それでは、原田会長、議事の進行をお願いいたします。

原田会長： 議事に入る前に、審議会の開催方法について改めてご案内いたします。

これまでと同様に、区庁舎での参加とオンラインでの参加併用の開催いたします。

今回も8時をめどに審議を終わらせたいと存じます。限られた時間でございます。皆様方から、限られておりますけれども積極的にご意見をいただきたいと存じます。

それでは、議事に入りますけれども、傍聴の確認をお願いいたします。傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局： 本日、4名の傍聴希望者に申込みいただいております。

原田会長： 前回から倍増ですか。大変ありがたいことです。

では、皆さん、積極的に議論してくださると幸いです。よろしいですか。

2. 議 事

(1) 地域づくりの方向5～8について

原田会長： それでは、本日の議事でございますけれども、資料の追加があるそうなので、追加の説明をお願いいたしましょう。

事務局： 事務局でございます。

前回、G委員から頂戴したご意見につきまして、施策シートに掲載する指標の選定理由の資料を新たに作成いたしましたので、参考資料5-1としておつけしています。直前まで資料を作成した関係で、恐縮ではございますが、本日席上配付、またオンライン参加の委員の方々につきましては、本日電子メールでの送付とさせていただきます。

資料の内容でございます。まず、資料の左半分に成果を測る参考指標、右半分に活動指標をそれぞれ施策番号順に上から並べてございます。

指標を選んだ理由につきましては、それぞれ、この赤い枠線で囲んだ部分、こちらがその部分でございます。作成期間が短かったこともございまして、表頭でございます①から⑦の理由の中から複数選択する形式といたしまして、そのほかの理由がある場合には⑧に自由記述という形で記載するものがございます。

雑駁^{ざつぱく}ではございますが、資料の説明は以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。

今日お配りした資料でございますので、また疑問点がございましたら、ぜひ事務局にお尋ねください。

さて、本日の議事でございますけれども、前回に引き続いて、残り半分、後半部分ということでございます。事前に5-1から5-6までの資料を事

事務局から皆様方にお送りしているところでございます。本日の事務局からの説明ですが、どうしても事務局は説明を丁寧にしたがるという傾向がございますので、それをばっさり省いて、ディスカッションに時間を取りたいと存じます。

地域づくりの方向の5～8、新たな行政経営の順番でそれぞれ15分ずつ、皆様方からご意見を頂戴することにいたします。そして最後に、時間の許す限り、総括的なご発言もいただく予定でございます。

それでは、早速でございますが、地域づくりの方向5、資料5-2になりますけれども、「みどりのネットワークを形成する環境のまち」について、どなたからでも結構ですので、ご意見を頂戴したいと存じます。いかがでございましょうか。環境系でございますね。

F委員、お願いします。

F委員： よろしく願いいたします。みどりのネットワーク形成の内容でございますけれども、今日、ここに来るのに、自転車でイケ・サンパークを通ってまいりました。緑の芝生がとてもきれいに育っていて、お子様連れですとか、ワンちゃんを連れていらっしゃる方がいらっしゃいまして、すごくアットホームな空気がいいなと思えました。

それで、私が思いましたことは、ごみの問題でございます。豊島区では、毎年、育成委員ですとか行政、それから企業様、皆様と一緒に「ごみゼロデー」を実施していますけれども、これをもう少し区の事業として、なかなか難しいとは存じますけれども、みんなが動いて、豊島区は「ごみゼロデー」になると全員が動いているぐらいになれば、すばらしいのではないかなというところが1点。

もう一点です。ごみの分別もさることながら、熱海とかもそうですけれども、災害時に備えて、もう少しごみの減少に力を入れることができないかと思っております。通常のごみ以上に、やはり災害時のときには、非常に大きな問題になってまいります。病気も発してしまいますし、何とかそういったときにも大丈夫なようにしてもらえたらいいなと思えます。

以上でございます。

原田会長： 2点目の論点というのは、私、あんまり認識したことがなかった災害ごみの問題も含めて、どなたか。

はい。どうぞ。

環境清掃部長： ありがとうございます。環境清掃部長でございます。

まず、「ごみゼロデー」でございます。資料の5-2-3ですね。地域美化の推進、多様な主体による環境美化活動の推進ということで、1年に1回の「ごみゼロデー」だけではなく、普段から地域の方々がまちを綺麗にしようという、そういう意識で、もちろんやっただいてるんですけども、そういう方々や、団体さんをつなげるような形で、あるいは、あまり今までそういう方向を向いていなかった方にも情報発信したりとかして、こちらについては力を入れていきたいと思っております。

それから、災害時の災害廃棄物ですが、今年、災害廃棄物基本計画を策定いたしました。こちらは5-3-2ですね。取組方針の1番目のところに、赤字で災害廃棄物処理基本計画。つくっただけでは駄目ですので、これを周知していきたいということと、体制の整備を図りたいと思っております。

それから、委員のご質問にありました、災害ごみについてですが、災害が起きたときに、どっと出てしまいます。いわゆる埋蔵しているごみですね。普段から、そういうものは早めに出していただくという周知や、いざというときに困らないように、家の中をきれいにしておいていただくというPRも必要かなと思っております。ありがとうございます。

原田会長： F委員、いかがでしょうか。

F委員： ありがとうございます。そうです。ごみゼロデーでなくとも、皆さんやっ
ていらっしゃる方、いらっしゃいますけども、やはり「少人数でやっている」
というよりは「区みんなが一緒になってやっている」ほうがインパクトが強
く、他の区に対してもいい影響になるのではないかなと思いました。

今回オリンピックで、随分、お弁当を捨てたお話が出てまいりました。こ
のコロナ禍の中で生きていくのが大変な人たちがいる中で、ああいったもの
が取り沙汰されてしまうというのは、非常によくはない方向でございますの
で、豊島区は一切そういうことはない、自信を持って前を向いていけるよ
うに動いていけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたしま
す。

原田会長： ありがとうございます。

私も、そもそも物はできるだけ買わないようにしております。

G委員が手を挙げていらっしゃると伺っています。G委員、どうぞ。

G委員： ありがとうございます。

まず、5-1-1のみどりの活動拠点の創造・育成という観点ですけど、
現行の基本計画の策定時には、公園を造ってみどりを増やそうという感じだ
ったんですが、今回、既に四つの公園のうち、池袋西口公園と中池袋公園は、
みどりというよりイベント会場になってしまって、基本計画の前期とは全く
違っているというところが問題だと思っております。

そして、今後、活用にするということですが、国際アート・カルチャーな
どを盛り込むのは、本当は無理があるのではないか。逆に、今の中池袋公園、
池袋西口公園にもっとみどりを増やすためにどうするかということを考え
なきゃいけない。また中池袋公園は公衆トイレをなくしてしまったことによ
って、異臭など環境について近隣から苦情が出て、議会でも議論がされてい
るところです。ここについては、完全に活用方法にしまっているけど、
これが、みどりという点でいいのかという点で、問題があると思っております。

それから、二つ目、7ページになりますが、施策5-1-2のみどりのネ
ットワークの形成ですが、指標が大規模開発に伴うエリアマネジメントの設
立とあります。いわゆるエリマネというのは、豊島区ではH a r e z a池袋
のにぎわいづくりに活用されてきたように思いますが、これをみどりのネッ
トワークに活用するということなのか、その辺のイメージが分からないの
で、幾つもエリアマネジメントがつけられても、みどりのネットワークの形
成につながる指標となるのか、それが心配です。

土木担当部長： 土木担当部長でございます。

1点目の中池袋公園、西池袋公園のみどりの関係でございます。確かに、
改修前に比べてみどりが少なくなったかもしれませんが、その分、皆さんに
広い空間を楽しんでいただけたらと考えております。みどりは、多ければ多い
で、色々な問題が起こってまいりますので、今回は、西口公園は特にそうな

んですけれども、エンタテインメントをできるように、広い空間を大事にして造ったということでございます。

原田会長： これだけ土地利用が進んでいる地域で、みどりを増やしていくチャンスというのは、予算も限られてはいますけれども、かなり厳しいとは思いますが。前期と比べて、後期のほうでは、その場をいろいろな形で使うということを含めて、ネットワークを形成するという事なのかしらと思うのですが、どうでしょうか。

都市整備部長： エリアマネジメントの関係についてお答えします。都市整備部長でございます。

エリアマネジメント、先ほどG委員がおっしゃったように、にぎわいをつくるということのものも、もちろんあるんですけども、もともとは適正に、その公共空間も含めて管理をしていただくところなんです。要は、公・民が管理をする。行政が今までと同じように公園なら公園、道路なら道路という管理をするだけではなくて、民間に開放して、民間のお力をいただきながら、エリアマネジメントをしながら、きちんと管理をしていただくということでございます。決して、にぎやかしだけということではなく、そういう趣旨でエリアマネジメント団体を指標にしています。

G委員： はい。ちょっと納得できなくて、みどりを増やそうという努力は、もうしないのかという感じになってしまうので、管理運営に力を入れていくという方向転換をするということについては、ちょっと疑問を持っています。

あとは、ページ14の地域美化の推進のところですが、実は最近、我が家の近くでは、カラスによるごみの散乱がひどいんですね。まちの美化といったときには、やはりポイ捨てとカラスです。この部分は、常に力を入れていかなければならないのではないかと考えています。

それから、もう一点。17ページの施策5-2-4の都市公害の防止ですが、公害という感じだとこういう項目になるのでしょうか、ヒートアイランド現象も、公害とは言えないかもしれませんが、やはりこの都市化によって、かなり熱中症とかそういう意味での暮らしにくさも起きていると思うので、それに対する対策も必要なのではないかと考えましたが、いかがでしょうか。

原田会長： はい。どうでしょう。

環境清掃部長： ヒートアイランドの関係は、脱炭素化、5-2-1ですね。ここで、CO₂を削減してということで、公害というよりは、むしろCO₂による温暖化の問題かなと思っておりまして、しっかり対応していきたいと考えております。

原田会長： 扱っているということですね。はい、ありがとうございます。

少し急ぎます。I委員から手が挙がっております。いかがでございましょう。

I委員： ありがとうございます。

5-2-1のところについて、最初に、脱炭素「化」地域社会という、この「化」が入るのは、普通聞かない言葉なので、分かりにくいなど、まず一つ思います。

それから、豊島区として、この脱炭素はどのくらいのプライオリティを持ってやっていくつもりなのか、どこまで一生懸命やるつもりなのかで、位置づけをどこに置くのかがとても大事になってくると思います。環境の

保全というところに置くのが最適なのか。本当に脱炭素をしようとするのであれば、取組の方針の内容は結構限られているなという感じがして、8ページの資料を見ていて、現状値1,580千tから目標値の達成までにどれだけできるのかということを見ると、これに書かれている取組の方針は結構限定的だと思います。ZEB・ZEHの導入とかそういうものの位置づけとか、再エネだけではなくて、エネルギーの有効利用を図るとかも含めて、もう少し詳細に記載したほうが、やるのであれば、大事ではないのかと思います。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。1点目、いかがでしょうか。

環境清掃部長： まず脱炭素化の「化」ですけれども、これは、豊島区で2050年のゼロカーボンシティ宣言というのをしました。その途中の2030年、まだ途中ということで、2013年のCO₂の排出量の半分にするという、この990万tですね。これについては、半分ということで、途中という意味で「化」をつけたと私は認識しております。

それからプライオリティ、どれだけ一生懸命やるのかというご質問がありましたが、これはもう宣言をしたということもありますので、しっかり取り組んでいきたいと思います。

具体的にどうやるのかということにつきましては、今年度、環境審議会も1回目を開催しておりますので、環境審議会の委員の皆様にも、具体的にどういことができるのかについて検討していただきながら、環境基本計画の一部改定という位置づけで、できたら今年度中には具体的にお示ししたいと思います。

あと、具体的に、あまり事業が出ていないじゃないかというのがありますが、これは、ちょっと様式の関係といいますか、あまりごちゃごちゃいっぱい書くのもというのはありますけれども、事業はしっかりやっていきたいと思っております。

I 委員： 今のお話を伺っていて思うんですが、2050年、脱炭素だというのであれば、それに向けて推進していくというので、あえて「化」という言葉を入れて一歩引く必要性がどこまであるのかなということが、まず一つの思うところです。

それと、脱炭素を進めるのであれば、環境政策だけでできるものではなくて、豊島区役所全体でどうやっていくということを示していくことが大事だと思います。環境審で決められたこととか、環境基本計画に書かれていることとか、それを飛び越して区としてどうするというのを記載することが、本来であれば総合計画でやるべきことなのではないかと思います。ちょっと辛辣かもしれませんが、そこは真剣に考えられた方がいいのではないかと思います。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。ワーディングは、もう一回考えましょう。グーグルで検索してみると、どちらがポピュラーかというのは多分、分かると思います。

二つ目については、多分、真剣にやるのでしようけれども、もし、ほかのところに事業がぶら下がったりしている、あるいは組織が他のところにもと

というようなことで、やや貧弱に見えるようなことがあれば、ボリュームを出すような形で見せるということもあるかなと思っております。

M委員、どうぞ。

M委員： 私は、「グリーンとしま」再生プロジェクトの実行委員会に委員として入っています。まず目標の2029年に、豊島区の人口の29万本を植えようという話が、そちらのほうでは目標として出ています。ですから、指標のほうも、それに合わせた指標にさせていただきたい。それから、ヒートアイランドの問題などから、区が管理している、あるいは都が管理しているような大きな道路に対しては、高木を植えるということを景観条例等でうたってもらえないかという提案です。

それと、もう一つ。ごみの問題ですけれども、昔は、自分の家の前は自分たちがみんな掃除していたわけですね。それと同じような形で、自分の家の前は、あるいは管理者がいる家の、マンションとかビルの前は、責任を持って掃除をするという形を、まちをきれいにするという意味で、景観条例の中に施策としてうたっていただけないかなということ。「グリーンとしま」再生実行委員会では話をしましたので、ぜひ考慮していただきたいという意見です。

原田会長： はい。いかがでしょう。

環境清掃部長： まず、目標の29万本ですけれども、この指標設定に向けたチェックシートに、その植樹本数ということで参考指標が出ております。これについては、大変申し訳ないんですが、私どもの認識では、2029年にという、その時間的な区切りがあるというちょっと認識がなかったものですから、2030年に、まずは20万本達成して、その後、29万本に向けてということで、この本数、記載させていただきました。これについては、もう一度、どういう話であったかは確認させていただきたいと思います。すみません。

原田会長： はい。ありがとうございます。

どうぞ。

都市整備部長： 都市整備部長です。

先ほど街路樹のお話は、十分、我々も承知しておりまして、6-1-1で景観的な話の部分は、入れています。街路樹については入れていませんけれども、地域特性に応じた個性ある景観をつくっていかなくてはならないという文言を、今までの基本計画から継承させていただいております。

清掃につきましては、景観条例とはちょっと話がずれますので、街路樹については、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、区としても、取組の中で検討していきたいと思っております。

M委員： 景観条例のほうでうたってほしいと申し上げたのは、建物の高さ、あるいは色、いろんな形で景観条例の中でうたわれているわけですが、安全・安心で住みやすい、見た目も美しいという形から来るわけですから、ごみの問題も、自分の家の前は自分たちで掃除すれば、あえて、税金を使って、きれいにするというような活動でなくてもいいのではないかなと。啓蒙という意味で、ごみゼロデーをやることは必要かもしれませんが、本来なら毎日きれいにしていかなきゃいけないという意味で、それを豊島区民のある意味では責務という形で、景観条例がいいかどうかは分かりませんが、そういう形のものをやって、みんなできれいにしていこうというような、そ

ういう形になれば一番いいのではないかなと思います。

原田会長： ありがとうございます。

では、最後にA委員。どうぞ。

A委員： 先ほど、G委員からもありましたが、みどりの拠点のところ、5の(1)の①。これ全く後退したなと思いました。みどりの拠点拡大という言葉がみどりの活動拠点という言葉に変わった。言葉だけを見たらみどりを増やす活動の拠点ということかなと思ってしまう。これまでの趣旨としては、みどりを増やすということが大事だとやってきたはずなので、そういう内容だと思ったら、全くもって違って、みどりの場所でイベントしましょうというお話になってしまっているという。趣旨が全く変わったような気がして、大変残念に思っています。

豊島区は、ここ数年の施策を見ても、環境政策を戦略の柱なんだと、全体に打ち出そうという年もあったわけですね。私、議員になってから19年になりますけれども、この間の環境政策と、全く、整合が取れていない感じがしていて、それが、この基本計画にこういう形で現れたということは、大変残念な気がしています。

先ほど、脱炭素のこともありましたけれども、やっぱり個別施策でできることじゃないと思います。みどりと脱炭素のところは施策全体、庁内の政策全体を挙げてやるべきところなので、個別政策に委ねるのではなくて、ある程度、基本計画にうたう必要もあると思いますので、この二つは完全に後退した感じがしています。

先ほど植樹の話もありましたが、もともとは10万本の植樹ということで、一応それを達成したということになりましたけれども、途中から、場所がないという形になって、苗木を渡すことで、それで代替したというような状況になってしまいました。ですので、29万本という数値を掲げるのは、いいんですけれども、では、その場所をどうするかを他の施策と絡めて総合的にやらないと達成できないわけです。そうすると、10万本の途中から苗木を渡したのと同じような形、あとは豊島区以外のところに植えればいいというような、何か代替手段でごまかす。ごまかすというと、ちょっと言葉がきついかもしれませんが、そういう形になりかねないのではないかと思います。

今回、SDGsの観点、盛り込んでいるということですから、SDGsの一番重要なところは、環境の課題から入って、サステナブルな地域ということだと思いますので、全ての施策のベースにという意識は、非常に後退してしまった感じがしていて、そこを、もう一回、見直していただきたいなと思っています。

原田会長： どうでしょう。

土木担当部長： 土木担当部長でございます。

みどりの拠点の拡大でございますけれども、前回のものは、公園を増やそうと、公園の面積を増やそうということで、それを指標にしておりました。今回、四つの公園の整備が終わりましたので、活用していただくことを中心にしようということで、指標を変えたものでございます。みどりを減らそうというわけではなくて、もちろん、みどりも増やしていきたいんですけれども、使っていただける公園をいかに造っていくかということを指標に置いたものですから、ご意見をふまえて検討させていただきたいと思っています。

原田会長： 発展しているという感じが分かるような、目指すべきまちの姿になると思います。どんどんみどりを減らして、にぎわいだけというような感じにならないような目標づくりに努めていただきたいと思います。

A委員、ありがとうございました。

それでは、時間も押してまいりましたので、その次の資料5-3「人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち」に参りたいと存じます。この点について、こちら結構分厚いものでございますけれども、ご意見、ご質問ございましたら。

どうぞ、J委員。

J委員： 今、さっきの議論ともちょっと重なりますが、6-1-2の池袋副都心の再生の公園行政については、豊島区がこの数年とても力を入れて頑張ってきたところなので、みどりと変にくっつけるのではなくて、少し別な角度で出したほうがいいんじゃないのかなと思っています。この辺の6-1-2とかにウォークアブルとかは入ってきているんですが、公園行政について、あまり入ってきていないので、もう少し話が出てもいいんじゃないかなって気がしました。

あと、6-1-4、居心地が良く歩きたくなる空間づくりのところ、豊島区の行政で、少々ハード寄りの施策が多いなというのを日頃感じています。ウォークアブル、「歩きたくなるまち」のために、いろいろ整備するのも大事だと思うんですけど、道を整備したときに、おしゃべりしている人もいれば、読書している人もいたりとか、そういう環境やアクティビティのバリエーションがあることのほうが、歩きたくなるまちになる気がするので、そういう視点を入れてもいいんじゃないのかなと思いました。

もう一個だけ、6-2-1の住み続けられる住まいづくりでワンルームマンションがどんどん増えているのは、周知のことかなと思うんですけども。ファミリー層の住宅が圧倒的に足りなくて、住み続けたいとアンケートで答えても、住み続けられないような状況があるので、施策のところは抜本的な対策を入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。

原田会長： ありがとうございます。いかがでしょう。幾つかの部局にわたるかもしれませんが。

都市整備部長： 都市整備部長でございます。6-1から。

6-1-2の副都心の部分につきましては、おっしゃるとおり、四つの公園の話がなかったなというのは感じましたので、文言を少し整理させていただきたいなと思ってございます。

6-1-4のウォークアブルの部分につきましては、新たな部分として「アート・カルチャースポット」という文言を入れさせていただいています。取組方針のウォークアブルなまちづくりの推進で、地区計画だとか歩道空間を確保しながら、先ほどご指摘いただいた、例えばベンチがあったりとか、情報発信をするサインージュがあったりとか。行政がしつらえることなく、民間でもしつらえることができますので、インセンティブを与えながら、そういったスポットを区有地だけではなく、民有地も活用しながら、まちづくりとして空間をつくっていききたいなという思いがありまして、そういったことを思いとしては書き込みながら進んでいるところでございます。

6-2-1は、今まさに、今年の数値が、今はまだ出ていないところなん

ですけど、結構、ファミリー世帯の割合が少なくなっていて、今、内部で検討をしているところでございます。ここに施策が、盛り込めていないのかなと思いますけども、実際には動き出しているところでございます、この基本計画の中の文言に書き込むのは少々難しいかもしれませんが、実際には、取組の中で行っていきたいと思っております。

J 委員 : 最後のところでコメントしようかと思ったんですけど、基本計画をバックキャストで考えていきますというのは、大いに賛成だったんですけど、全般的にフォアキャストなつくり方になっているというのが、僕の全体的な問題意識です。

原田会長 : その辺り、ぜひご注意ください。

ウォークブルは使わないといけませんか。目標に、歩きたくなると書いてあるんだから、という気もしなくもないですけど。その辺りのワーディングも含めてお考えください。

続いてであります、S 委員、いかがでしょうか。

S 委員 : ありがとうございます。

今、お話にも出ました、1-4のところですけども、居心地が良く歩きたくなる空間づくりということで、今説明があったかと思っております。こちらの名称、施策を変えて、ということになっているんですけども、その中身という言い方がいいのか分かりませんが、指標の設定ですとか、もともと旧庁舎の跡地をどうするかということから始まっていたかと思っております。ですから、場所として、かなり池袋に特化しているようなイメージがあるんですけども、この部分というのは、豊島区のほかの場所全体ということも意識しているのか、あるいは、この池袋のところを継続しているのか。もし、池袋を継続しているということであれば、もっとほかの地域のこと意識したほうがいいんじゃないのかなということで、どういうことかということをお伺いできればと思います。

原田会長 : 大変すてきな意見ですが、いかがでしょう。

都市整備部長 : 都市整備部長でございます。

率直に申し上げます、もともと「新・旧庁舎」というような書きぶりでもございましたので、池袋を特に重視して今回ウォークブルというのを記載しています。また、国交省からの補助金の関係のウォークブルというのもありまして、その関係も含めまして、今、池袋を中心に、そのウォークブル施策について進めているところでございますので、ほかの地域というよりは池袋に特化してというような書きぶりになってございます。

原田会長 : せっかくの機会ですので、例えば、そこで得られた知見だとか施策を他の地域に広げていくということもあっていいかなと思っております。そういうご趣旨かなと思いますが、S 委員いかがでしょう。

S 委員 : 豊島区の中で、例えば、大塚駅の再開発とかですかね。今南口ですとか、乗換えを頻繁に使っているということもあつたりしたんですけども、結構空間がきれいで、ハードのつくり方として、非常によくできているなところがあるんです。実際に、池袋以外にも、かなりこういう空間づくり、歩きたくなるというのは、見直せるところがあるのかなと思いますので、そういうところも少し意識していただくほうが、より区として、目指すところが見えるのかなと思いますので、ちょっと、その部分をお伺いさせていただきますし

た。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございます。

それでは、続いて、H委員、いかがでしょう。

H委員： ありがとうございます。

私、以前にも申し上げましたが、いろいろな施策には、学校における教育というのが全部ぶら下がっておりまして、例えば先ほどの環境問題でしたら環境教育、交通安全でしたら交通安全教育、この後出てくる消費者問題でしたら消費者教育と。その観点から見ますと6-4-2の「自助・共助の取組への支援」なんですけれども、実際の学校における防災教育とか、都立高校などでは、一泊二日の宿泊防災訓練などが行われていますが、子供たちも大人から守られるだけじゃなくて、自分たちも貢献するという、そういう教育が今進められております。

にもかかわらず、6-4-2には、学校教育の関連が全く出てきておりません。今回の項目、主な取組を見ますと、「防災指導の充実」とあったので、学校教育かなと思って見てみたんですけれども、区の防災指導員の研修なんですね。これは、学校教育とは違う観点から書かれているので、ぜひ6-4-2には、学校における防災教育などを意識した書き方をさせていただけるといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。いかがでしょう。

危機管理監： 危機管理監でございます。

おっしゃることは重々承知いたしました。書きぶりを考えてみたいと思います。先週、区内のある中学校に、うちの防災指導員が実際に行きまして、終業式に、1時間ちょっとにわたりまして、学生さんに分かってもらうということをやりました。それは、いざ発災のときは、中学生、間もなく高校生になる、そういう人が地域の中心となってですね。あるいは救援センターの中心となって、やっていただけるとということも期待しておりますのでご指摘のとおり、検討させていただきたいと思います。

H委員： ありがとうございます。

合同防災訓練などにも積極的に参加していけるというような取り組み事を、ほかの地域ではなさっておりますので、この辺もぜひ意識した形でお願いできればと思います。お願いします。

危機管理監： はい。おっしゃるとおりだと思います。かしこまりました。

原田会長： ありがとうございます。

こうした今のH委員のような意見というのは、何度か既にいただいているところですけど、ぜひ事務局に一工夫お願いしたいのは、ある施策がどこにぶら下がっているかということ、どこまでぶら下げるわけですけど、二重、三重に書くということも一つの手。私は、それでもいいと思うんですけど、あそこを参照しなさいよというような、その参照先を示すとか、関連する施策があるんだったら、そっちを読んでくださいというような見せ方もあるかなというふうに思いますので、一工夫いただければと思っております。ありがとうございます。

M委員、いかがでしょうか。

M委員： 6-1-2の施策内容で、池袋駅西口駅前街区まちづくりの推進がなくな

ったわけですが、これは開発エリアがさらに増えたということで、都市再生の全体の中に入ってきているという理解でよろしいのでしょうかというのが1点と、もしそういうことであれば、6-1-2の池袋副都心の再生の一番下のところに、主な事業で池袋副都心再生推進事業／H a r e z a 池袋とか、もう既に開発の終わっているところの名前が列挙されていますけど、逆に、ここは池袋の西側ですね。この再開発は、今、話としていろいろ出ているわけですから、それを前提とした記載が欲しいと思います。

原田会長： いかがでしょう。

都市整備部長： 都市整備部長でございます。

M委員のご指摘の部分、重々承知しておりまして、主な事業としてまとめてしまいました。首都機能の一翼を担う国際性の高い拠点の形成ということで、スラッシュがありますけど、池袋駅周辺の地域街区再編まちづくり推進事業ということで、最近東口も動いておりまして、で、両方を一緒になってセットで動かしていきたいということもあって、まとめて書かさせていただきましたので、区分けして書くかどうかは、検討させてください。ありがとうございます。

M委員： 西側の住民としては、ぜひ、その項目が載ったほうが、これからいろいろ町会とか、あるいは商店街とか、そういうところが協力するに当たっては、協力しやすいのではないかなと思いますけども。

都市整備部長： はい。ぜひ書かせていただきます。よろしく願いいたします。

原田会長： はい。私も異存ございません。

それでは、細かい事業はともかく、池袋全体をカバーしているというような感じに書いてくださればというふうに思います。

では、B委員、よろしく願いいたします。

B委員： すみません。先ほどのごみの件は、チャットに書きましたので、仙台市アレマキャンペーン、ぜひ、ご覧いただければと思います。平成11年からやっています。

それから、6-1-2、この安全・安心のところで、国のほうも今、取り組み始めて委員会が終わったばかりなんですけど、街路灯、それから公園、電柱とか、そういったものの老朽化が非常に進んでいるということで、各地域でこれから取り組む必要があるということをぜひ入れていただきたい。建物の老朽化だけじゃなくて、道路そのものにある電柱とかが倒れてくる。これは大きな災害、台風なんかの際にも、特にそうなんです。それでなくても、倒れてくるということが、非常に危険視されていますので、その辺の取組を入れていただければなと思いました。

それから、先ほどの教育、必ず学校がぶら下がってくるというのは、非常に重要で、指導される対象というだけではなくて、担い手として、非常に重要な役割をこれから、小・中・高・大、そういう生徒さん、学生さんが担っていくという視点も、ぜひ入れていただきたい。

例えば、災害について言えば、防災士というものがあります。私は呼ばれて行きましたけども、防災とジェンダーというので、内閣府でもガイドラインつくっていて、岐阜県の輪之内町の中学校では、防災士の資格を、授業の中で、地域の住民の防災士を持っている方たちと一緒に連携しながら、取ります。地域に何かあったときには貢献していくんだということを防災教育を

通して地域に対するコミットというか、地域の方たちとの連携も含めてやっていращやるので、金子先生が、せっかくいращやいますから、そういったことも、ぜひ入れていっただけければなと思ひました。

以上です。ありがとうございます。

原田会長： はい、いかがでしょう。電柱について、とりわけ。

土木担当部長： 土木担当部長でございます。

ご意見ありがとうございます。電柱につきましては、もちろん老朽化が進むにつれて、危ないということは分かりますので、事業者ですね。東電ですとかN T Tの柱がもう全てでございますので、そちらに呼びかけまして、見てもらおうようにします。

また、ここの部分の書き込みにつきましては、ちょっとやり方を考えさせていただきますと思います。ありがとうございます。

B 委員： すみません。東電とかそちら頼みはできないという話なんです。結局、毎日そこを通っている住民の方たちの協力が必要だというのは、近々答申も出ると思ひます。やっぱりそういったところでも、外山さんのような存在が非常に重要になってくるわけで。地域で、街路灯とかが腐食していないかどうかとかが分かるのが、実はものすごく難しいんだそうです。専門性、専門的な知識が必要になってくるというので、そういった連携もぜひ。その辺は、工学の専門家の先生がいращやったと思うんですけども、ぜひ、願ひします。

原田会長： 法的な整備は非常に難しいですね、人様のもの。しかしながら、法的な整備が難しいから放ったらかしにしましようということじゃなくて、どういう関与の在り方があるのかということも、少し考えていっただけければなというふうに思ひています。よろしく願ひいたします。それでは、続いて地域づくりの7でございます。「魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち」でございます。この点については、いかがでしょうか。G 委員どうぞ。

G 委員： 8 ページの施策の7-1-3ですが、今回、権利と責任による消費活動の推進となりました。いわゆるSDGsの目標の「つくる責任つかう責任」というのがあるんだと思うんですが、これは、セットで考えるべき一つの言葉なので、これだと消費者だけ責任があるかのようなイメージになってしまっている。分かっている人は分かるけれども、消費者にだけ責任があるかのような物言いになるのはうまくないので、ちゃんとSDGsの目標の12があつて、「つくる責任とつかう責任」のうちの「つかう責任は」という表現にする必要があるのではないかと思ひます。

上にある「目指すべきまちの姿」のところも、消費者が消費者権利を自覚し、生産者や販売者と対等な立場に立ち、合理的な、自立した消費活動ができる。これだつて同じようなことを書いていると思うんですよ。この目指すべきまちの姿というところは、もう少し、もう一回よく考えて組み直す必要があるのではないかなと思ひました。

原田会長： ありがとうございます。いかがでしょう。

文化商工部長： ありがとうございます。文化商工部長です。

今回、責任という言葉強調したのは、これまでどうしても消費者保護に、事業として目が向いておりまして、どちらかというところ、消費者も自ら消費をし、それを使う責任もあるというところも、今後は自覚をしていっただけければ

ら、この施策を展開していく必要があるだろう、という発想の下、こういった表現を加えさせていただいたわけでございます。

ご指摘のように、少し表現的に分かりづらいというところもありますので、そこは表現を工夫していきたいと思っております。ありがとうございます。

原田会長： ご指摘の、私もそんな印象を持っていたのでありますが、責任による消費活動の推進って、もう少し日本語としてこなれないかなという気がしますので、もう一工夫できるのであれば、お考えくださればと思います。ありがとうございました。

それでは、続いてでございます。地域づくりの8でございます。「伝統・文化と新たな息吹が融合する魅力を世界に向けて発信するまち」ということでございます。いかがでございましょう。この地域づくりの方向について。アート・カルチャーを中心に、生涯学習も、スポーツもここに含まれているところでございます。いかがでしょう。では、F委員お願いします

F委員： ありがとうございます。

アートカル、文化・芸術といいますと、やはり、発言せずにはいられません。ハード面がいろいろできてきて、本当にすばらしいと思っておりますけれども、このハード面を活用してソフト面を充実することと書いてあります。けれども、そのソフト面の充実とは、本当にはかる方向に行っているのかどうか。はっきり申し上げてしまいますと、H a r e z aとか大きな舞台ができたときに、呼び屋的な文化事業になってしまうと、それはやっぱり本当の意味での豊島区民が生きてくるオールとしまという文化・芸術ではないのではないかな。豊島区民の中には、すばらしい芸術活動をやっている方、そして一般の人たち、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんたちが合唱をうたったりとか、文化芸能をやったりとか、いろんなことをやっていると、そういう方たちが、生きる場が持つことによって、このソフト面が本当の意味で充実する。オールとしまが生きてくるのではないかなと思います。H a r e z aで宝塚をやるとか、そういう部分は、本当に文化・芸術度が上がって、すばらしいと思うのですけれども、どうしても呼び屋的な方向になってしまいます。

一方で区民センターや区民ひろば、これは私、別のほうで出させていたのですが、としま文化の日とかに各公園とか、区民ひろばとか、あちこちで区民の人たちが文化・芸術を発表し合い、楽しんでいる、それこそが本当の意味でのオールとしまだと思うのですね。その部分のところは、もう少し分かりやすく、ハード面、ソフト面というだけではなくて、区民の人たちが生きるまちだよというところにアプローチしていただきたいなというところが一番の大きな意見でございます。

文化商工部長： 文化商工部長です。

ご意見ありがとうございます。F委員がおっしゃるとおり、豊島の文化の大きな特徴は、地域の皆様方の活動が様々な地域で展開していることです。まさに、文字どおり、オールとしまで進める文化行政でございますので、H a r e z aの宝塚、こういった良質な文化の鑑賞機会を区民の方に提供することも大事ですし、一方で、そういった草の根的に活動している方々が、きちっとした場所で脚光を浴びることができるように、引き続き取り組んでい

きたいと思っております。取組方針の中で、読み手に分かるような表現を工夫させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

F 委員： 8-1-1に「あらゆる主体が参加し」と書いてありますが、この「主体」という言葉が、どこに方向性を見ているのかが分かりにくいと思っております。そして、その後の次世代に継承されるまちということですので、豊島区にある芸能と文化がもう少し分かりやすく明確に見えてくると嬉しいです。例えば長崎の獅子舞ですと、本当に若い人たちが頑張っている感じが伝わります。

それから、8-1-2の活動指標で、郷土資料館等々のことが書いてあります。今は、コロナ禍で今やっていないですが、実際にイケバスのアトカルツアーというのを行ってございまして、これは、本当に皆さんに、乗っていただきたい。ここにはいらっやいませんが、城所さんが見事に豊島区の魅力と歴史を説明してくださっています。

そういったところにもっとたくさんの人たち、子供たちとか、多くの人たちが集まったり、あちこちでそういったもののワークショップ、中島さんもそうですけども、いろんなところで若い人たちが、面白いことをやっているんですね。そういったところが、もっと行政とつながっていきけるような方向になれると、面白くなるのではないかなと思っております。

原田会長： ありがとうございます。私も、今、F委員のお話を伺いながら思ったのですけれども、この会議体での会議の最初のほうに、劇場都市というお話をさせていただきました。今のまちの姿や取組方針などの書きぶりだと、まず発信して享受するというところから始まっていますが、これは逆でもいいんじゃないですかね。要するに、劇場、誰もがこの豊島区において自分の人生の主人公というか、主たるアクターになるということですね。そういった点で言うと、主体という表現がいか分かりませんが、まず「自分たちが参加する」というのがあっていいのかなと。その後、それも大事だけれども「すてきなものが見られる機会があったら鑑賞しようよ」でもいいかなという気はしています。

去年はたしか中止になったと思っておりますけど、私、よさこいの審査員をさせていただいたことがあるんですね。よさこいのいいところは、区民と、私どもの大学も出ておりますけど、「区民とほかの人たちが交流する」ということでもあります。ですから、「見る」と「実際にやってみる」と「交流する」というのがあっていいんじゃないかなという気がしています。書きぶり、ぜひ、ご検討ください。よさこいに言及する必要はございません。

どうぞ、J委員。

J 委員： 今の話と少し重なるんですけど、「オールとしま」とか「あらゆる主体」、ほかの施策でも「多様なプレイヤー」みたいな言葉はたくさん載ってきて、よかったなとは思いますが、具体的じゃないところがあります。今の話でも「オールとしま」というと、みんな参加しているような感じになっているけれど、現実では、そうではないこともある気がするので、もう少し共通の認識が持てるとういかなと思っております。

公園のところを言い忘れてしまったのですが、エリアマネジメントの組織も、今、幾つかできてはいますが、うまくいっているところと、いけないところとある気がしています。南池袋公園とかグリーン大通りの周りに関しては、地元の企業も入っているし、地元の頑張っている飲食店も入って

いるし、地元の区民も入っています。古くからいる人も、新しい人も入っているというのが、僕は「オールとしま」かなという気がしているので、この辺もアート・カルチャー施策にうまく表現されるといいなと思いました。

原田会長： ありがとうございます。どなたかお答えになれますか。なかなか難しいですか。

では、私なりにコメントをすると、「オールとしま」って、使うのはすごく楽なんですよね。中身は何にもなくて、「オールとしま」と言えばいいという感じになっちゃうといけないので、その辺りは具体的に見えてくるような表現にしていけばいいかなと、ご発言を伺いながら思ったところです。ありがとうございます。

はい、F委員、どうぞ。

F委員： ありがとうございます。

今の「オールとしま」を私は大いに使うべきだと思うんです。「オールとしま」だよ、ということをあえてアピールし、行政も区民も、自分たちも必死にやらないといけないなという方向になったほうが、私はいいなと思います。

ですから、豊島区長が「オールとしま」を発してくださったと思うんですけども、みんなでそういう意識を持って、文化・芸術だけではなくて、まちづくり全てにおいて「オールとしま」でやっていこうとなるのが、一番だと思います。そして、次の世代の担い手をしっかりと一緒に育てていこうになれるといいなと思います。

原田会長： すみません。私が不適切な、誤解を招く表現でしたけども、中身をちゃんと充実させるという趣旨でございまして、安易に使うなという趣旨ではございません。

F委員： はい。すみません。

原田会長： はい。失礼しました。ありがとうございます。

(2) 新たな行政経営について

原田会長： それでは、だんだん時間が押してまいりました。今、伺いました、地域づくりの方向8が終わりまして、最後ですね。新たな行政経営です。これまで議論してきた地域づくりを支えていく基盤となるのが、この豊島区、区役所と言っていいのかわかりませんが、区役所の行政経営システムであります。これについて、地域づくりそのものではないんですけど、間接的に地域づくりに資するパートということでございます。資料5-6でございます。皆様方、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

G委員、どうぞ。

G委員： 意見が2点あります。

一つは、スリムで変化に強い行政システムの構築の中身を全部言うといういろいろあるんですが、指標で職員給比率を使うという話があります。財政に比してどのぐらいの人件費がかかるかということはあるんですけど、この数字を使うことでどういう効果が得られるか、伺いたいと思います。というのは、これを減らすために、委託をする、あるいは、正規から非常勤にする、そういう形にしてしまったら本末転倒でないかと思っているからで、一体この指標をどう使うつもりなのか、あるいは、これが17%となっていることがいいのか、この評価を伺いたいです。

それからもう一点、まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信の、成果を測る参考指標なのですが、二つ目のほう、新聞6大紙の掲載率というのがありますが、これも、弊害が出るんじゃないかなど。新聞にいっぱい出ることが、確かに区民から見ると、テレビに出ていたねとか、新聞によく出ていたね、イベントをやっているんだね、目立つねという印象はありますが、何かそのアピールばかりが突出すると、あまりよくないんじゃないかというのがあります。これではないものやっていたかと思っています。この2点です。

原田会長： どうでしょう。1点目から。

人事課長： 人事課長です。

定員管理のご質問についてお答えいたします。職員給比率を指標にした理由でございますけれども、今までは定数で、例えば職員数を1,800まで減らすなど、数字を掲げておりました。現行の基本計画でも、職員1人当たりの住民対応数ということで、要するに職員1人当たりが担当する住民数が増えていくというような目標値を取っておりました。

ただ、ご案内のとおり、児童相談所の設置ですとか、様々な行政需要に対応するために、今までの定員管理の在り方では、なかなか難しい。減らすということが目的ではなくて、何のために定員管理をやるのかということから考えますと、将来にわたって確実に住民サービスを提供できる執行体制をつくるのが重要だと考えておまして、定員数では、指標になじまないだろうということになりました。

ただ、何もないからと、どんどん膨らんでしまうということのも、よろしくないということで、何を指標にするかは非常に難しいところではあるのですが、ここに記載したとおり、投資的経費を除いた経常一般財源に占める職員給の割合ということを一定の基準に、これは本区は概ね23区の平均当りに位置しておりますが、そこをにらみながら、またそれ以外の数字も勘案しつつ、適切かつ確実に住民サービスを提供できる執行体制の維持をしていきたいと考えています。目標値も現状を横引きにしており、どう目標を立てるのがいいのかが難しいところではありますけれども、まずは、こういった指標を見ながら、定数の管理をしていきたいと考えております。

原田会長： 2点目、どうぞ。

政策経営部長： 政策経営部長です。

ご指摘のこの指標ですが、区でプレスリリースしたうちの6大紙と都政新聞等に載った掲載率ということで、まちの魅力をどう伝えていくのかということがあるんですけども、その前のところの「区政情報が伝わっていると感じる区民の割合」がベースになっています。区政情報をいかに区民の皆様に伝えていくということがベースにあって、その中でも、この区の魅力を発信していくことに対する、マスコミの受け方、それがどのように区民に伝わるのかというサブの指標で置いているということですが、ご批判があるようだったら、また検討させていただきますが、今のところ、そういう考えでこの指標を置いているということでございます。

原田会長： ありがとうございます。

G委員、いかがでしょうか。2点目については、多分、メインの指標も、ちゃんとあるということでございます。よろしいですか。

G 委員 ありがとうございます。2点目はあまりいい結果になっていないんじゃないかなと。情報発信や、プレゼンテーションとかに、力が入り過ぎているんじゃないかなというのは、感想ですので、できれば検討していただきたい。

で、1点目のほうですけど、これは、議会でもやらなきゃいけないんですが、この間、定員管理計画をどう見直すんだというのは、後期計画の中で検討していきますということでしたが、はっきり言えば、その頭出しみたいな感じで、これだけでは定員管理計画になるわけがないじゃないですか。一つの指標という形ですので、これはまた別の場所でやらせていただくことになると思います。

以上です。

原田会長： ありがとうございます。私、総務省の定員管理、長いこと関わってまいりました。最近、地方公務員の数は、底を打ちまして、少し上昇みであります。そういう意味では、数で測るというのは、もう古いという感じで、新しい指標にしたというのは、私は適切な指標設定、前の指標をやめるという意味では適切なんじゃないかなと思います。

この職員給与比率をやるのかどうかについては、おそらく、あまり変わらないということで、上振れもしない、下振れもしないと。ヒューマンリソースとして大切にしていくということを考えると、あまり差があるというのもまずいと。しかし、厚遇だという批判もあるだろうということで、上がればいいという指標にも、目標値も含めてなっていないというところかなと。だから、何をこの指標で測ろうとしているのか、適切なご指摘だと思いますけど、丁寧に説明していく必要があるかなと思っています。

続いて、H委員からどうぞ。

H 委員： ありがとうございます。取組方針のところに、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進というのがあるんですが、これは主に区役所にお勤めの職員のワーク・ライフ・バランスのことなんでしょうか。

なぜお伺いしたかといいますと、これは学校の教職員のワーク・ライフ・バランスは、ここには入らないんですか。ということですよ。

教員の働き方改革は、ご案内のとおり、国も、文科省も、東京都も、豊島区も取り組まれているんですが、その働き方改革については、現計画の後から、法改正が行われてきておりますので、どこにも見当たらないんですね。施策の4-3-4に戻りますが、教師力の向上と教育環境の整備があるんですが、この中にも働き方改革というのは何も触れていません。

ワーク・ライフ・バランスの中に学校の教員の働き方改革、あるいは、この先、デジタルガバメントの構築の中にも、ICTによって職員の仕事も効率的にするというのも書かれているので、いずれにしても、コロナウイルスの感染のことで働き方改革のトーンが今ダウンしていますけども、学校の先生方、このコロナ禍でも非常に頑張っていますし、教員を希望する学生の率が下がっている状況もございます。ですから、区を挙げて、やっぱり学校の先生がちゃんと子どもに向き合う環境を、行政もバックアップしていきますよと、どこかに書いていただけたらありがたいなと思って、発言させていただきました。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございます。いかがでしょう。どなたか。

教育部長： ご指摘のとおりでありまして、教育委員会では、ここには記載されていな

いんですけれども、位置づけとしては、今、お話のあった教師力の向上と魅力ある学校づくりの中に入っております。教育委員会におきましても、教員の働き方改革プランというのを別途つくっておきまして、教育委員会の教育ビジョンの中に位置づけており、この基本計画の施策とリンクしているところです。教育委員会挙げて、教員の働き方改革については、今、まさに取り組んでいるところでございます。

原田会長： はい。よろしいでしょうか。多分、これも先ほど私、サジェスチョンいたしましたけども、ここを見なさいよというような形で、豊島区を支えるヒューマンリソースとして、参照を促すような書きぶりにしてください。

H委員、ありがとうございました。

M委員、どうぞ。

M委員： 5ページのデジタルガバメントの構築についてのところで質問させていただきます。

1点目は、オンライン手続メニュー数ということで23、目標値が2025年で80となっておりますが、具体的な内容を知りたいです。

それと、もう一つ。区民サービスを向上させるためには、マイナンバーカードの普及が絶対必要だと思っています。窓口における本人確認もマイナンバーカードをスキャンしてもらえば、基本的に十分な手続のスタートができると思うんですね。それと、あと今後、マイナンバーカードの中身の問題があるんですが、現在、氏名、住所、生年月日性別等が入っているわけですけども、それ以外、この情報を読んでサービスを提供できる部分と、この情報にさらにICチップのところにデータを入れて、サービスを提供できる、この二つがあるかと思います。特に後者のデータを読み込ませて記憶させたものを利用していくという形は、国なり、都なり、いわゆる標準的なデータの蓄え方が必要になってくるかと思うんですね。その辺の状況を知りたいなという、その2点お願いします。

原田会長： いかがでしょう。

情報管理課長： 情報管理課長でございます。

まず1点目、指標のオンライン手続メニュー数の具体的なものでございますけれども、現在23でございます。この間行われた選挙の期日前投票の立会人の募集や、がん検診の申込みや、犬の登録や、犬が死んでしまったときに、登録をやめるというのがあるんですが、そういったものをオンラインでやっています。

2025年に80にするというのは、現在、23区平均が大体40件でございます。今、豊島区が23区平均よりも下回っておりますので、4年後までには、今の平均40件の倍の数字ぐらいまでは上げたいというところで掲げさせていただいております。

それから、2点目のマイナンバーカードの普及の関係でございますが、所管は総合窓口課というところで、今、普及啓発活動をたくさんやっているところでございまして、ここの中の成果指標としては、マイナンバーカードが普及していった結果、コンビニで、いわゆる住民票を取るかという手続では、増えることが予想されるので、そこを指標にさせていただいております。

カードの中の情報を読み取っているいろいろな手続とかに利用するという件に関しては、今、国のほうで動いていて、9月にデジタル庁ができることで、

さらに促進されていくことになるかと思えます。先ほど申し上げたオンライン手続の中でも、マイナンバーカードの情報を読み取って、自動でもう申請がスムーズに進むようなシステムが、徐々に出始めているという状況でございます。今、ちょうど黎明期といいますか、立ち上がったばかりでございますので、この4年の中では、拡大して行って、次の基本計画の中では、はっきりといろんなことが書けるようになってくるかと思えます。

M委員： ありがとうございます。ただ、私が想定しているマイナンバーカードの利用という部分とちょっと違うのは、例えば区民が図書館カードを利用する、あるいは区民ひろばを利用する、それからおたっしやカードを利用する、そういったものはみんな目的に応じて別々に作られています。特に、区民ひろば利用券であるとか、図書館カードは、毎年1回更新しないと使えなくなります。そんなサービスのやり方は、どうかなと。マイナンバーカードが使えれば、更新も必要ないし、本人確認はできるし、いろんな形で便利になるし、例えば健康チャレンジとかポイントシールを配るようなことも、マイナンバーカードに記録を取られれば、その人がどのぐらい健康に留意して活動しているとか、そういったこともわかります。日頃、区民が使っているカードを、まず一元化する。特に高齢者が利用するカードを簡便に使えるような形を、ぜひ、考えていただきたいなど。

先ほども、総合窓口でマイナンバーカードがあれば、印鑑とか、本人確認とか、そういったことが一切やらなくていいよと。そういうことをもっと啓蒙活動で宣伝して、豊島区民になれば便利だよというような形のマイナンバーカード普及をやったらどうでしょうか。

原田会長： マイナンバーカードはできるできないというのがあります。自治体だけでできるというものでは、なかなかないところもありますので、区民のサービスの向上化に資するような件数であるとか、メニューとかというのは、ぜひお考えいただきたいと思えます。

時間がなくなってまいりました。O委員、いかがでしょうか。

O委員： 私は、この参画共同の推進をするには、情報の共有の在り方をどうするかということが、非常に大切じゃないかと思っていて、この4番のところの戦略的な情報発信という言葉がありますけれども、「発信」ではなくて、「情報の共有」をどうするのかに踏み込んでいただきたいなど考えます。

というのは、地域で、行政と協働するプロジェクトを幾つかやっていますが、協働すればするほど、いろいろな可能性が出てきて、民間からの問合せや相談を受けることがあれば、担当の課の方と、またそれを相談しなきゃいけない。

協働というのは、何か任されているわけじゃなくて、パートナーシップですから、一緒に考えていくという姿勢が必要なんじゃないかと思うんです。そのときに、一方では、行政が情報を持って発信をしています、他方で、我々は受け手側である、ということではなくて、相互に情報を共有していくことを、これからの行政経営の中でどのように扱っていくかということ、考えておくべきじゃないかなと思えます。そのことによって、これから参画・協働をする区民の方々が、どのように行政の方と動けばいいか。どのように自分たちは活動していけばいいかが見えてくるような気がするんです。10年後とか、参画と協働の社会がちゃんと進んできたときには、「情報の共有」の在り

方を行政も区民側もしっかり認識して、一緒に手を組んで進めていくという姿勢が大事だと思います。この点をよろしくお願いします。

原田会長： はい、いかがでしょう。

事務局： ありがとうございます。一貫して〇委員からは、参画と協働ということでご意見をいただいているところでございます。この前の3回目の審議会の中でも申し上げたんですが、やはり、この参画と協働につきましては、区全体で全庁的に取り組むべきものだとすることを明確にご意見をいただいておりますので、総論できちっと記載してまいりたいと考えてございます。

今後は一方的に発信するだけではなくて、それを共有して、こういった政策過程、まさにこの審議会はそういうものなんですけれども、区の政策過程の中に、区民の皆さんの意見をいただき、一緒に考えて事業を展開していくという考え方が、最も重要だと考えてございますので、そういった趣旨について全庁を横串にした形で、しっかりと総論の部分で書き込んでまいりたいと思います。

〇委員： ありがとうございます。具体的に考えていくと、結構問題はあります。個人情報の問題や、区が今考えていることをどの段階で区民・パートナーシップの相手に伝えられるのかという問題があるかと思います。でも、それを乗り越えないと、いつまでも知らない、知らないで動いているという協働の相手方になるわけです。ここにもステークホルダーとの接点とか、民間との連携によるプロモーションとかがありますが、やっぱり情報共有があつてこそ、これが進められるものだと思います。

原田会長： ありがとうございます。ご指摘のとおりだろうと思います。協働の前提なのでしょう。ですが、他方で、重たいファイルばかりホームページに公開するのは、もうやめてほしいなというところもあるので、分かりやすい情報の共有というような形で努めていただけるといいなと思います。

では、お約束をしていた、実はもう8時を過ぎてしまいました。全体を通じた意見もいただきたかったのですが、もし、ご感想、あるいは追加の質問ございましたら、事務局までお寄せください。

では、事務局にバトンタッチいたしましょう。

事務局： ありがとうございます。先週と本日にわたりまして、2週間にわたりまして様々なご意見をいただき、ありがとうございました。今、会長からもありましてとおり、前回、終わって以来、メールで幾つかご意見をいただいております。同様に、本日の部分につきましても、まだまだご指摘・ご意見をいただきたいというところでございますので、7月30日金曜日の午前中までに、メールでご意見をいただければ、区のほうで整理しまして全庁で共有し、対応策等を検討してまいりたいと思います。

それから、次回第6回の審議会でございますが、先週も申し上げましたとおり、9月2日木曜日の18時30分から開催する予定です。本日いただいたご意見、それからこれまでいただいたご意見を踏まえまして、これまでの資料を修正、整理いたしまして、次回は基本計画の素案を出させていただきます、ご審議をいただく予定となっておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

原田会長： ありがとうございます。私、本日の議論で、何度も、はっと思いました。資料は眺めてきたのですが、皆様方が鋭い指摘ばかりするので、私自身、非常に勉強になりました。

それでは、本日の第5回基本構想審議会、これにて閉会といたします。皆様方、ありがとうございます。お世話になりました。

<p>会議の結果</p>	<p>(1)地域づくりの方向5～8について、質疑応答を行った。 (2)新たな行政経営について、質疑応答を行った。</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>【資料】 資料5-1 政策・施策の体系案について 資料5-2 地域づくりの方向5について 資料5-3 地域づくりの方向6について 資料5-4 地域づくりの方向7について 資料5-5 地域づくりの方向8について 資料5-6 新たな行政経営について 【参考資料】 資料5-1 施策作成シートの参考指標とその選定理由一覧</p>